

【7】羯磨諍事の滅諍法――根回し

[0] 最後に羯磨諍事の滅諍法を検討する。羯磨諍事というのはサンガが羯磨を行う際に生じるトラブルである。これを「根回し」としたのは、その解決のためにはサンガのリーダーがサンガのメンバーを説得なり、教誡なりして、サンガの構成員全員が了解が得られるように持って行くしか方法がないと考えられるからである。

[1] 羯磨諍事の滅諍法については、律において違いがあることは前述した。すなわち現前ヴィナヤで滅すべきであるとするのは、『パーリ律』『十誦律』『薩婆多毘尼毘婆沙』であり、すべての滅諍法すなわち七滅諍法によって滅すべきであるとするのは『四分律』『五分律』『僧祇律』である。『根本有部律律撰』は「和合僧伽當爲除殄」とするが、これは現前ヴィナヤをさすのであろう。

しかし各律とも、これについての詳しい解説はない。

[2] それではなぜこのような2つの考え方があるのであろうか。現在のところ筆者にはこれに対する明確な解は持ち合わせないが、次のようなことを考えている。

[2-1] まず「現前ヴィナヤ」という説については次のような解釈がありうるであろう。

「羯磨諍事」の定義を考察したところで下したように、これは求聴羯磨、単白羯磨、白二羯磨、白四羯磨あるいは布薩・自恣などの羯磨全般にかかわるトラブルであった。もちろん滅諍法にかかわる憶念羯磨や不癡羯磨などもこの中に含まれる。

ところで今まで述べてきたところから明らかな如く、「現前ヴィナヤ」こそが滅諍法のすべての基礎となるべきものであって、他の6つの滅諍法はその決着の付け方に過ぎないといってもよい。例えば諍論諍事は「現前ヴィナヤ」のみによって調停・和解すればそれで解決する場合があります、手を尽くしてそれが解決されない場合には、「多人語ヴィナヤ」が採択される。次に告発諍事は「現前ヴィナヤ」によって審理を尽くした結果「無罪」であるという判決が下された場合には「憶念羯磨」と「不癡羯磨」によって被告に清浄であることを言い渡し、「有罪」であるという判決が下された場合には「覓罪相羯磨」によって終身刑が言い渡されて、これによって紛争は解決する。犯罪諍事は個人やサンガによる戒告などによって、すなわち「現前ヴィナヤ」によって罪を犯した者がサンガに告発される前に罪を自認（自首）した場合は、「自言治ヴィナヤ」によってその罪に処されることによって紛争は解決し、また「現前ヴィナヤ」によって両者が罪を懺悔することによって和解するという条件が整った時には、「草覆地ヴィナヤ」を行って和解を成立させ、紛争は解決する。

このように滅諍法は「現前ヴィナヤ」の過程がもっとも重要なものであって、他の6つの滅諍法はそれを終息させる法的措置という意味しか有していないといえることができる。冒頭に記したように律蔵は法律であって、裁判の判決が下される場合も、紛争が解決される場合も、有耶無耶に終わるのではなく、すべてにおいてきちんとした法的措置がとられないと終結しないのである。そしてその法的措置に、後になって異議を唱えるものがあるとすれば、それはすべて波逸提の罪となる。

このようにこれら「現前ヴィナヤ」を除く他の滅諍法は最終的な法的措置という意味しか

有していないということができる。それは例えば白四羯磨によって承認が求められる提案にしても同様である。【1】の〔6〕において指摘したように、羯磨は議題を提出して自由に議論をするというような性質のものではなく、サンガのリーダーがこうしたいという具体的な提案に対する暗黙の承認を求める法的措置である。したがってサンガの長はこの羯磨をつつがなく行うためには、事前にしっかりと根回しをしておく必要があるのであって、反対する者がいないという判断がなされたときに、羯磨に付されるのである。このような作業は紛争を避けるための事前の「現前ヴィナヤ」ということもできる。

そしてもし憶念羯磨であろうと白四羯磨であろうと、サンガのリーダーが提案したとおりに承認されないとすれば、これが「羯磨諍事」になるのであるが、これを解決するためにはもう一度十分に根回しをやり直した後で、再度羯磨をやり直すしか方法はないであろう。もちろん提案を撤回したり、提案の内容を手直ししたりすることもあったであろうが、それは「現前ヴィナヤ」の作業の一環であったであろう。

このようにすべての滅諍法の基礎に「現前ヴィナヤ」があり、また白四羯磨などで行われるすべての主題に対する羯磨の根底にも「現前ヴィナヤ」に相当するものがあつたはずであるから、「羯磨諍事」を解決する方法は「現前ヴィナヤ」しかないといえるわけである。

[2-2] このように考えると、羯磨諍事の紛争解決法に「現前ヴィナヤ」を含めた他の6つの紛争解決法が挙げられる理由が理解し難い。しかし次のようには考えられないであろうか。

羯磨はサンガのリーダーが行う具体的な提案を、何事もなく全員が承認してしゃんしゃんしゃんと終了すべきものである。そのためにはサンガのリーダーは念には念を入れて事前の根回しをし、メンバーの意向が十分に反映するような配慮をしたであろう。加えてサンガのリーダーはサンガのメンバーの大和尚に相当する者なのであるから、提案事項には彼のメンツもかかっているわけである。しかるにこの羯磨に異議が提出されたということになれば大事件である。そしてもしこの大事件が起こったとしたならば、そのような原因を作った要因を排除しなければならないし、もしそれが特定の個人であったとすれば、彼には何らかの責任を負わせなければならない。その決着の付け方に7種の滅諍法があるとするのが、別の伝承ではないであろうか。

その要因の多くは、前項に書いたように根回し不足であったであろうから、それを解決するためには「現前ヴィナヤ」しかないわけであるが、もし羯磨が諍論諍事のような様相を呈して混乱するという事になったとするならば、最終的には多人語ヴィナヤという方法で紛争を解決する必要性が生じたかも知れない。あるいは羯磨を行うに際して2派ができて、その両者が紛争を大事にしないために、最終的には草覆地ヴィナヤで決着がつけられるような場合もあったであろう。

あるいは羯磨を妨害したのが個人であつて、その者に悪意がなかったとしたならば憶念羯磨が行われ、その者が一時的に精神錯乱状態にあつたとしたならば不癡ヴィナヤが適用されたであろう。羯磨を妨害した者に処罰を与えなければならないようなときには覓罪相ヴィナヤが採用されたであろうし、罪を認めることによって決着がつく場合は自言治ヴィナヤが採用されたであろう。もっとも波羅提木叉には羯磨に異議を唱える者にたいする罰則はないから、鬪争を好むなどのその他の不行跡によって罪としたのであろう。

[2-3] 現在のところ筆者には、以上の他には羯磨諍事の滅諍法を現前ヴィナヤとするものと七滅諍法のすべてであるとするものの2とおりの伝承があることに対する合理的な解釈は見いだせない。あるいは伝承中のちょっとした手違いということも考えられないわけではないが、最終的な結論は後に期したい。

ともかく羯磨諍事は羯磨をめぐるトラブルであるから、その一番の責任者はリーダー自身にあるということが出来る。したがってこの諍事はサンガのリーダーがリーダーシップを発揮して、慎重に根回しして解決すべきものであって、そこでこの解決のあり方を「根回し」と名づけたのである。